

証券コード 7416  
(発送日) 2026年6月8日  
(電子提供措置の開始日) 2026年6月3日

株 主 各 位

岡山市北区青江一丁目17番21号

〔 岡山中央オフィス  
岡山市北区中山下一丁目8番45号  
GEEKS OKAYAMA 10階 〕

株式会社はるやまホールディングス  
代表取締役 治山正史  
会長兼社長

## 第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の株主総会参考書類等（議決権行使書用紙を除く）の内容である情報（電子提供措置事項）は、電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

[https://www.haruyama.co.jp/ir/ir\\_agm.php](https://www.haruyama.co.jp/ir/ir_agm.php)



### 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7416/teiji/>



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「はるやまホールディングス」又は「コード」に「7416」（半角）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」の順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいませ。

また、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において賛否を入力されるか、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、いずれかの方法により、2026年6月25日（木曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 岡山市北区奉還町2丁目2番1号  
岡山国際交流センター 2階 国際会議場  
（末尾の会場ご案内をご参照ください。）

- ◎ 開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。
- ◎ 駐車場、駐輪場及び駐車券等のご用意はございませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 当日のお土産については、とりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第52期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第52期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

第1号議案 取締役4名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

3頁【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまにお送りする書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ①事業報告の「主要な事業内容」「主要な事業所及び店舗」「従業員の状況」「新株予約権等に関する事項」「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び当

該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」

- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ④監査報告の「連結計算書類に係る会計監査報告」「計算書類に係る会計監査報告」

本総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項から上記事項を除いた書面をお送りしております。

- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1頁のインターネット上の各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎ 株主総会の決議結果につきましては、書面による決議ご通知の郵送に代えて、株主総会終了後、1頁の【**当社ウェブサイト**】に掲載させていただきます。

### 【議決権の行使等についてのご案内】

- (1) 議決権行使書に賛否の表示がない場合の取り扱い  
書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネット等と書面（郵送）による議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い  
インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。
- (3) インターネット等による議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い  
インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効としてお取り扱いいたします。
- (4) インターネット等による議決権行使のご案内について  
以下の【**インターネット等による議決権行使のご案内**】をご参照ください。

### 【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、インターネット又は書面（郵送）による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによってもみ実施可能です（但し、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します）。

- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、T L S暗号化通信を指定されていない場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2026年6月25日（木曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

## 2. インターネットによる議決権行使方法について

### (1) パソコンによる方法

- ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

### (2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・スマートフォンの機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記（1）による方法にて議決権行使を行ってください。  
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

## 3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

### 《インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ》

インターネットによる議決権行使に関してのご不明な点につきましては、以下あてにお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）

### 《機関投資家のみなさまへ》

株式会社I C Jが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

# 事業報告

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等により緩やかな持ち直しの動きがみられるものの、継続する物価上昇に加え、地政学リスクや米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

衣料品小売業界におきましては、生活必需品の価格上昇による負担が衣料品等の消費マインドの拡大を妨げており、依然として厳しい経営環境のまま推移しました。

このような環境のもと当社グループは、「おしゃれで健康な生活を提供し、サポートするファッション・インフラ企業」というミッションを体现するため、機能性オフィスカジュアル商品やレディース向け商品の拡充に注力いたしました。こうした既存事業の強化に加えて、当社グループオリジナルの疲労回復ウェア「YOKUNERU」の発売や、健康衣料を中心とした商品を展開する店舗「DRUG WEAR」をオープンするなど、新たなチャレンジも意欲的に続けてまいりました。

また、ビジネスウェアの市場認知度の向上や新たな顧客層の開拓など、当社グループ事業の将来に向けた基盤整備を目的として、マルチチャネルを活用した統合的なマーケティング施策を実施するとともに、店舗運営の効率化を目的とした出退店や店舗改装にも着実に取り組み、収益性の向上や将来に向けた成長戦略の実現を目指し、戦略的な投資を行ってまいりました。

店舗数に関しましては、グループ全体で14店舗を新規出店した一方で、21店舗を閉店（うち6店舗移転）した結果、当連結会計年度末の総店舗数は363店舗となりました。

これらの結果、当連結会計年度におきましては、売上高352億1千2百万円（前期比2.6%減）となりました。利益面は、営業損失6億5千7百万円

（前期は営業利益6億2千5百万円）、経常損失2億9千7百万円（前期は経常利益9億6千4百万円）の結果となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失は、主に営業店の収益性の低下による減損損失を3億5千5百万円計上したことにより、10億9千4百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益6億7千万円）となりました。

衣料品販売事業の売上状況は次のとおりであります。

商 品 別	金 額	構 成 比
重 衣 料 (ス ー ツ ・ 礼 服) (コ ー ト)	15,047,573 千円	42.7 %
中 衣 料 (ジ ャ ケ ッ ト) (ス ラ ッ ク ス)	3,453,633	9.8
軽 衣 料 (ワ イ シ ャ ツ ・ ネ ク タ イ) (カ ジ ュ アル ・ 小 物 ・ そ の 他)	15,795,876	44.9
補 修 加 工 賃 収 入	915,569	2.6
合 計	35,212,653	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の主なものは新規出店・改装及びシステム刷新に係るものであり、店舗出店に係る差入保証金等を含め、総額14億3千3百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達として重要なものはありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第49期 2023年3月期	第50期 2024年3月期	第51期 2025年3月期	第52期 (当連結会計年度) 2026年3月期
売 上 高 (千円)	36,892,858	35,915,837	36,135,998	35,212,653
経 常 利 益 (千円)	1,117,927	1,256,738	964,276	△297,077
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	247,057	405,616	670,014	△1,094,085
1株当たり当期純利益 (円)	15.10	24.80	41.15	△69.38
総 資 産 (千円)	48,598,380	47,290,899	43,449,551	41,457,122
純 資 産 (千円)	23,752,152	23,944,223	24,165,992	22,675,177
1株当たり純資産額 (円)	1,452.12	1,463.87	1,509.37	1,446.12

### (3) 対処すべき課題

次期の業績見通しといたしましては、雇用・所得環境の改善が期待される一方で、物価上昇の継続、原材料価格や物流費の上昇、為替変動の影響等により依然として先行き不透明な状況が予想されます。

衣料品小売業界では、以前からの潮流であったビジネススタイルのカジュアル化に加え、生活防衛意識の高まりなどから個人消費は慎重な姿勢が続くことが予想されます。

こうしたなか当社グループでは、ビジネスウェアに加え、オフィスカジュアル需要や機能性商品の提案強化を進めるなど、商品構成の見直し、販売効率の向上、在庫コントロールの適正化、販管費の抑制など収益基盤の強化に努めるとともに、店舗運営の効率化やECを含む販売チャネルの整備を進めることで、経営ビジョンである「地域に必要とされる店に」の実現を目指してまいります。

また、引き続きグループ全体のコンプライアンス体制の整備とリスク管理体制の強化に取り組み、内部統制システムの充実に注力してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (4) 親会社及び子会社の状況 (2026年3月31日現在)

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
はるやま商事株式会社	100百万円	100.0%	衣料品販売事業
株式会社モリワン	50	100.0	衣料品販売事業
株式会社ミック	30	100.0	広告代理業
株式会社マンチェス	10	100.0	衣料品販売事業

(5) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 四 国 銀 行	7,481,190千円
株 式 会 社 中 国 銀 行	1,427,432
株 式 会 社 ト マ ト 銀 行	500,008
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	279,234
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	275,000
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	233,320

(6) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式会社の現況に関する事項

(1) 株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 55,000,000株
- ② 発行済株式の総数 16,485,078株 (うち自己株式 805,025株)
- ③ 株主数 40,965名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 は る か	3,336,300 株	21.27 %
治 山 邦 雄	1,383,322	8.82
有 限 会 社 岩 渕 コ ー ポ レ ー シ ョ ン	1,324,500	8.44
治 山 公 子	720,082	4.59
株 式 会 社 四 国 銀 行	713,740	4.55
治 山 美 智 子	406,792	2.59
は る や ま 社 員 持 株 会	389,337	2.48
岩 渕 典 子	349,900	2.23
治 山 高 広	331,000	2.11
治 山 純 子	318,700	2.03

(注) 1. 当社は、自己株式を805,025株保有しておりますが、上記の大株主 (上位10名) からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 会社役員に関する事項

### ① 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	
代表取締役 会長兼社長	治 山 正 史	経営全般 株式会社ミック はるやま商事株式会社 株式会社モリワン	代表取締役社長 代表取締役会長 兼社長 代表取締役会長
取 締 役	宇 野 薫	総合管理部長	
取 締 役	中 川 雅 文	公認会計士 株式会社サンマルクホールディングス	社外取締役
取 締 役	丸 屋 祐 太 朗	弁護士	
常 勤 監 査 役	澤 味 聡 嗣		
監 査 役	光 岡 敬 一	税理士 株式会社大本組	社外取締役
監 査 役	櫻 田 憲 司	公認会計士	

- (注) 1. 取締役中川雅文氏及び丸屋祐太郎氏は、社外取締役であります。当社は両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役光岡敬一氏及び櫻田憲司氏は、社外監査役であります。当社は両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 社外取締役中川雅文氏及び丸屋祐太郎氏並びに社外監査役光岡敬一氏及び櫻田憲司氏の重要な兼職については、上表の「担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。各氏の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
4. 監査役光岡敬一氏は税理士の資格を、監査役櫻田憲司氏は公認会計士の資格をそれぞれ有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の取締役の異動
- (1) 中村宏明氏及び宮崎弘司氏は、2025年6月27日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
- (2) 2025年6月27日開催の第51回定時株主総会において、宇野 薫氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。

## ② 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定め、当社と各社外取締役及び各監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及びすべての子会社における取締役、監査役及び執行役員（以下「役員等」という。）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険料は当社が全額負担しております。

被保険者である役員等が、その地位に基づく職務の執行に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとされております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員 (名)	報 酬 等 の 総 額 (千円)	報酬等の種類別の額 (千円)		
			固 定 報 酬	賞 与	ス ト ッ ク オ プ シ ョ ン
取 締 役 (うち社外取締役)	6 (2)	74,596 (8,400)	74,596 (8,400)	— (—)	— (—)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	16,800 (9,600)	16,800 (9,600)	— (—)	— (—)
合 計	9	91,396	91,396	—	—

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

### イ. 取締役及び監査役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

2005年6月29日開催の第31回定時株主総会の決議による取締役報酬限度額（使用人分は含まず）は年額300,000千円、監査役報酬限度額は年額30,000千円であり、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名、監査役の員数は3名であります。

上記の報酬とは別枠で、2011年6月29日開催の第37回定時株主総会において、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等として年額30,000千円、監査役に対しては年額3,000千円（社外監査役は付与対象外）を、それぞれ報酬限度額として決議しており、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名、監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）であります。

ロ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

i. 当該方針の決定の方法

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主及びその他のステークホルダーに対する説明責任を果たし得る公正かつ合理的な報酬体系とすることとして、2021年1月26日開催の取締役会において「取締役の報酬等に関する基本方針」の決定を決議いたしました。

ii. 当該方針の内容の概要

業務執行取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬等（賞与）及び非金銭報酬等（ストックオプション）により構成し、非業務執行取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみとする。

個々の取締役の報酬の決定に際しては当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業等の報酬水準を勘案して取締役の職責に報いる適正な水準とする。

業務執行取締役の固定報酬は、役位に応じた月額報酬とし、当該報酬基準に基づいて支給総額を算定し、取締役会の一任決議に従い代表取締役が、業績、各業務執行取締役の貢献度を考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

業務執行取締役の業績連動報酬等（賞与）は、事業年度の計画達成に向けた数値目標として公表した業績（経常利益）の達成度に応じ、支給基準に基づき算出された額を一定の時期に支給することとしております。なお、当事業年度の実績は、「1.(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況」（6頁）に記載のとおりであります。

業務執行取締役の非金銭報酬等（ストックオプション）は、中長期のインセンティブとして取締役会決議により実施することとしておりますが、当事業年度中の実績はありません。

iii. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

株主総会で承認いただいた報酬限度額の範囲内で、取締役会において「取締役の報酬等に関する基本方針」の内容に則り、支給基準に基づき算定された報酬額を基本として示したうえ、「ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項」に記載された代表取締役が、当該報酬額を逸脱しない範囲で、諸条件を総合的に勘案して決定したことから、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、当該方針に沿うものであると判断いたしました。

#### ハ、取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

委任を受け決定した者は、代表取締役会長兼社長治山正史氏であり、委任された権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び各業務執行取締役の担当事業等の業績を踏まえた賞与の評価配分とし、委任を受けた者は、内規に定める支給基準並びに非金銭報酬等の決定内容に従うこととしております。

代表取締役会長兼社長治山正史氏に委任した理由については、当社グループを取り巻く経済環境や経営状況等を熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

#### ⑤ 社外役員に関する事項

##### 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	中川雅文	当事業年度開催の取締役会19回のうち全回に出席し、主に公認会計士としての豊富な専門知識と他社の社外取締役としての経験を活かして、中立的な立場から有益な助言・提言を行っております。
社外取締役	丸屋祐太郎	当事業年度開催の取締役会19回のうち全回に出席し、主に弁護士としての専門的見地かつ客観的で広範な視野を活かして、コンプライアンスの観点からの有益な助言・提言を行っております。
社外監査役	光岡敬一	当事業年度開催の取締役会19回のうち全回、監査役会14回のうち全回に出席し、主に税理士としての専門的見地に加え、経営の健全性やコンプライアンス確保のための客観的で広範な視野から意見を述べるなど、助言・提言を行っております。
社外監査役	櫻田憲司	当事業年度開催の取締役会19回のうち全回、監査役会14回のうち全回に出席し、主に公認会計士としての豊富な専門知識・経験を活かして、中立的な立場から意見を述べるなど、助言・提言を行っております。

(注) 社外取締役中川雅文氏は任意の指名委員会の委員長として、また、社外取締役丸屋祐太郎氏、社外監査役光岡敬一氏及び櫻田憲司氏は同委員会の委員として、それぞれ経営幹部の選解任に携わっております。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開のために必要な内部留保の充実を確保しつつ、安定的な配当の維持、継続を基本方針としております。今後も、中長期的な視点にたつて経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

当期は誠に遺憾ながら損失計上という不本意な結果となり、繰越利益剰余金が欠損となりましたが、株主のみなさまへの安定配当を継続するため、別途積立金及び配当平均積立金を取り崩すこととし、当期の期末配当につきましては、1株につき金15円50銭とさせていただきます。

なお、剰余金の配当が効力を生ずる日につきましては、2026年6月9日とさせていただきます。

また、当社は、2024年11月14日開催の取締役会において会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議し、当事業年度において、自己株式330,500株（取得価額総額243,150千円）を取得いたしました。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>21,441,429</b>	<b>流動負債</b>	<b>12,146,588</b>
現金及び預金	8,317,713	支払手形及び買掛金	2,055,559
受取手形及び売掛金	338,599	短期借入金	5,200,000
商 品	9,471,655	1年内返済予定	
貯 蔵 品	25,027	長期借入金	2,312,419
未 収 入 金	2,535,083	リ ー ス 債 務	1,168
そ の 他	756,324	未 払 金	1,113,449
貸倒引当金	△2,975	未払法人税等	64,243
<b>固定資産</b>	<b>20,015,693</b>	ポイント引当金	43,448
<b>有形固定資産</b>	<b>12,120,543</b>	店舗閉鎖損失引当金	6,047
建物及び構築物	1,913,860	契 約 引 債	336,102
車両運搬具	0	賞 与 引 当 金	52,358
工具、器具及び備品	251,592	資産除去債務	53,955
土 地	9,753,405	そ の 他	907,836
リ ー ス 資 産	2,389	<b>固定負債</b>	<b>6,635,355</b>
建設仮勘定	199,296	長期借入金	2,976,251
<b>無形固定資産</b>	<b>1,175,534</b>	リ ー ス 債 務	1,460
ソフトウェア	398,353	退職給付に係る負債	1,387,037
ソフトウェア仮勘定	756,669	資産除去債務	1,649,731
そ の 他	20,512	長期預り保証金	607,642
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,719,614</b>	そ の 他	13,232
投資有価証券	775,553	<b>負債合計</b>	<b>18,781,944</b>
長期貸付金	362,716	<b>(純資産の部)</b>	
繰延税金資産	352,123	株 主 資 本	22,438,844
差入保証金	5,184,006	資 本 金	3,991,368
そ の 他	85,339	資 本 剰 余 金	3,862,125
貸倒引当金	△40,125	利 益 剰 余 金	15,179,245
<b>資産合計</b>	<b>41,457,122</b>	自 己 株 式	△593,894
		その他の包括利益累計額	236,333
		その他有価証券評価差額金	236,130
		繰延ヘッジ損益	203
		<b>純資産合計</b>	<b>22,675,177</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>41,457,122</b>

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		35,212,653
売 上 原 価		14,628,356
売 上 総 利 益		20,584,297
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		21,242,267
営 業 利 益		△657,970
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	15,784	
受 取 配 当 金	14,125	
受 取 地 代 家 賃	653,276	
そ の 他	53,776	736,962
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	63,866	
賃 貸 費 用	275,110	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	13,352	
そ の 他	23,740	376,069
経 常 利 益		△297,077
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	5,000	
受 取 保 険 金	46,600	51,600
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	119,041	
減 損 損 失	355,953	
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	6,047	
シ ス テ ム 障 害 対 応 費 用	43,186	524,228
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		△769,704
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	98,128	
法 人 税 等 調 整 額	226,252	324,380
当 期 純 利 益		△1,094,085
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		△1,094,085

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第52期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が主な子会社の監査役を兼務しており、当該子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役及び使用人と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

株式会社はるやまホールディングス 監査役会

常勤監査役 澤 味 聡 嗣 ㊟

監 査 役（社外監査役） 光 岡 敬 一 ㊟

監 査 役（社外監査役） 櫻 田 憲 司 ㊟

## 株主総会参考書類

### 第 1 号議案 取締役 4 名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役 4 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略 歴、 当社における地位及び担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 株式の数
1	はる やま まさ し 治 山 正 史 (1964年12月22日生)	1994年6月 当社入社 1994年11月 当社社長室室長 1995年6月 当社取締役社長室室長 1995年7月 当社常務取締役 2003年6月 当社代表取締役社長 2011年7月 当社代表取締役社長執行役員 2017年1月 はるやま商事株式会社代表取締役会長 2020年6月 同社代表取締役会長兼社長 2021年4月 当社代表取締役社長 はるやま商事株式会社代表取締役会長 2021年6月 当社取締役会長 2025年6月 当社代表取締役会長兼社長（現任） はるやま商事株式会社代表取締役会長 兼社長（現任）  [重要な兼職の状況] 株式会社ミック 代表取締役社長 はるやま商事株式会社 代表取締役会長兼社長 株式会社モリワン 代表取締役会長	146株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	うの 野 薫 (1970年1月14日生)	1993年4月 当社入社 2018年4月 はるやま商事株式会社法人営業部長代行 2020年7月 当社総務部長 2021年4月 当社総合管理部長 2021年10月 はるやま商事株式会社執行役員 総務部長 2023年4月 同社常務執行役員 管理副本部長兼総務部長 2023年6月 同社取締役常務執行役員 管理副本部長兼総務部長 2023年9月 同社取締役常務執行役員 管理副本部長兼総務部長兼人事部長 2025年4月 同社取締役専務執行役員 管理本部長兼人事部長 2025年6月 当社取締役 総合管理部長 (現任) 2026年4月 はるやま商事株式会社取締役専務執行役員 管理本部長 (現任)	1,868株
3	なか がわ まさ ふみ 中 川 雅 文 (1974年2月22日生)	1996年4月 中央監査法人入所 1999年4月 公認会計士登録 2007年7月 京都監査法人 (現 PwC Japan有限責任監査法人) 入所 2009年6月 同法人パートナー (2011年6月退職) 2011年7月 中川公認会計士事務所 代表 (現任) 2011年9月 税理士登録 2015年6月 当社監査役 2023年6月 当社取締役 (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社サンマルクホールディングス 社外取締役	一株
4	まる や ゆう た ろう 丸 屋 祐 太 朗 (1987年9月1日生)	2014年12月 弁護士登録 2015年1月 小林裕彦法律事務所入所 (現任) 2024年6月 当社取締役 (現任)	一株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 治山正史氏及び宇野 薫氏の当社における担当は、事業報告の「2.(2)①取締役及び

監査役の状況」（9頁）に記載のとおりであります。

3. 中川雅文氏及び丸屋祐太郎氏は、社外取締役候補者であります。
4. 中川雅文氏は、社外役員となること以外の方法で企業経営に直接関与したことはありませんが、主に公認会計士としての豊富な専門知識と他社の社外取締役としての経験を活かし、経営全般にわたる意思決定の妥当性及び適正性の確保のための有益な助言・提言が期待され、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。また、選任後も引き続き任意の指名委員会の委員を委嘱する予定であります。なお、同氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年、社外監査役としての在任期間8年と合わせて11年となります。
5. 丸屋祐太郎氏は、社外役員となること以外の方法で企業経営に直接関与したことはありませんが、主に弁護士としての専門的見地かつ客観的で広範な視野を活かして、コンプライアンスの観点からの助言・提言が期待され、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。また、選任後も引き続き任意の指名委員会の委員を委嘱する予定であります。なお、同氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、中川雅文氏及び丸屋祐太郎氏との間で会社法第427条第1項の損害賠償責任の限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該責任限定契約の内容の概要は、事業報告の「2.(2)②責任限定契約に関する事項」（10頁）に記載のとおりであります。
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、各候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者となり、当該保険契約について任期途中に同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2.(2)③役員等賠償責任保険契約に関する事項」（10頁）に記載のとおりであります。
8. 当社は、中川雅文氏及び丸屋祐太郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、両氏と当社グループの間には取引関係はありません。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役澤味聡嗣氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
澤 味 聡 嗣 (1964年9月16日生)	1987年4月 当社入社 2017年4月 当社コンプライアンス室長代行 2019年4月 当社コンプライアンス室長 2021年4月 当社内部統制室長 2021年10月 当社グループ内部統制室長 2022年5月 当社内部統制部長 2022年6月 当社常勤監査役(現任)	1,250株

- (注) 1. 澤味聡嗣氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、澤味聡嗣氏との間で会社法第427条第1項の損害賠償責任の限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該責任限定契約の内容の概要は、事業報告の「2.(2)②責任限定契約に関する事項」(10頁)に記載のとおりであります。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、澤味聡嗣氏の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者となり、当該保険契約について任期途中に同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2.(2)③役員等賠償責任保険契約に関する事項」(10頁)に記載のとおりであります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 岡山市北区奉還町2丁目2番1号  
岡山国際交流センター 2階 国際会議場

交 通 JR岡山駅より徒歩約5分

- ◎開催場所が昨年と異なりますので、お間違えないようご注意ください。
- ◎駐車場、駐輪場及び駐車券等のご用意はございませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日のお土産については、とりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

